



同年代の子と遊ばせたい

子育てに悩みがある



自由な時間がほしい

こども誰でも通園制度

令和8年(2026年)4月スタート!!

** 誰でも通園制度とは? **

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された**新たな通園制度**です。こどもにとって、快適で良質な成育環境を整えることで、全てのこどもたちの**健やかな育ち**を支援します。

利用対象者



阿南市に住民票のある
0歳6カ月から満3歳未満
※3歳の誕生日の前々日まで利用可能



保育所、認定こども園、
地域型保育事業所、企業主導型保育施設
に通っていない方



利用の流れ

利用申請
(オンラインで申請)

利用認定証を受領

施設を探す
(事前面談予約)

事前面談

施設の利用予約

施設の利用

利用料の支払
(施設へ直接支払)

● 利用料・利用時間 ●

利用料 … 1時間 300円程度
(施設によって異なります)

利用時間 … 月10時間まで

詳しくは市ホームページをご覧ください。



問い合わせ
こども保育課 ☎22-1593